

平成 26 年
第 3 回町議会定例会

行 政 報 告

(平成26年9月3日)

幕別町長 岡田 和夫

平成26年第3回町議会定例会が開催されるにあたり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(功勞者)

本年も10月1日に118年目の開町記念日を迎えます。

偉大な先人たちが理想郷の実現を目指し、不屈の精神で本町発展の礎を築かれて以来、町民各位の限りない郷土愛により、本町が十勝の中核的な町として発展を続けておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を捧げるものであります。

例年、開町記念日に本町の功勞者を顕彰させていただいておりますが、過日、表彰者選考委員会からいただきました答申を尊重し、本年は5名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

自治功勞賞として、永年にわたり議会議員、農業委員として本町の自治振興、農業行政の推進に貢献されました忠類公親の杉坂達男さん、同じく農業委員として農業経営の安定化などにご功績のありました忠類日和の岡崎稔さん、忠類元忠類の東口政秋さんの、3名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

また、社会功勞賞として、永きにわたり消防団員として地域住民の安全確保にご功績のありました 錦町の高橋義明さん、本町の斉藤剛さんの、2名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

受賞されます皆さんの永年にわたるご活躍とご功績に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

(台風11号に伴う大雨による町道などの被害状況)

次に、台風11号に伴う大雨による町道などの被害状況について申し上げます。

台風11号から変わった温帯低気圧が日本海を北上した影響により、十勝管内は8月10日夜から翌11日早朝にかけて大雨に見舞われました。

本町では、10日の午後8時21分に大雨警報が発令されたことに伴い、すみやかに関

係職員による第1次警戒体制を敷き、情報収集に努めるとともに緊急事態に対する出動態勢を整え、状況の変化を注視したところであります。

その後、11日の午前0時頃から1時間あたりの雨量が10mmを超えるようになり、7時40分には洪水警報も発令されましたが、8時以降には雨がやみ、11時22分には洪水警報が解除され、午後4時31分には大雨警報も解除されたことから、同時刻に第1次警戒体制を解いたところであります。

本町におきましては、町道52か所において路肩や法面の崩壊、砂利道洗掘などの被害が、そのほか途別墓地への通路の一部損壊や札内川河川緑地内の野球場の表土の一部流失など4か所で被害が発生いたしました。速やかに復旧作業に取り組んでいるところであり、被害総額はおよそ300万円と見込んでおります。

(地方交付税)

次に、本年度の普通交付税について申し上げます。

7月25日、国は平成26年度の普通交付税大綱を閣議報告し、各自治体へ交付する普通交付税の総額を15兆8,724億円、前年度との比較では1,663億円、1.0%の減と決定いたしました。

本年度の算定にあつては、道府県分と市町村分との間で社会保障関係経費の単位費用の引上げ幅や昨年度実施された地方公務員給与費の削減に係る復活分に相違があったことなどから、道府県分の伸び率が0.3%と若干の増であった一方、市町村分は2.6%の減になったところあります。

こうした状況の下、決定されました本町の普通交付税額は56億8,157万7千円で、前年度との対比では1億6,479万6千円、2.8%の減となりました。

本年度においては、行革努力や地域経済活性化の成果により算定される「地域の元気創造事業費」が新設されたものの、「地域経済・雇用対策費」が前年度に比べ大幅に減額となったことにより基準財政需要額が減となったことに加え、前年度に比較して基準財政収入額が増となったことなどが減額となった主な要因と判断いたしてお

ります。

なお、本年度の決定額と当初予算計上額の比較におきまして、約3,300万円の歳入不足が生じたところでありますが、特別交付税や町税など、他の財源の状況を勘案しながら、今後の財政運営を慎重に進めてまいりたいと考えております。

国は、今後においても地方交付税の算定についての見直しの考えを示しておりますが、地方交付税は地方固有の一般財源であるとの認識の下、北海道や町村会と連携し、その総額の確保に向けて、強く働きかけてまいりたいと考えております。

(帯広厚生病院に対する運営費補助)

次に、帯広厚生病院に対する運営費補助について申し上げます。

本年7月15日に開催された十勝町村会の臨時総会において、北海道厚生連から十勝管内の市町村に対して要請のあった「帯広厚生病院に対する財政支援」について、当院の不採算医療部門である救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療、精神医療の5部門の収支不足額を対象に、本年度から毎年3億円を限度に帯広市と18町村が7：3の負担割合にて運営費を補助することで合意いたしましたところであります。

18町村の負担金額については、均等割30%、実患者数割70%の割合にて算定することとし、その財源としては、国の「公的病院への助成に関する特別交付税措置」の制度を活用することといたしております。

なお、いつまで補助するのかについて期間を定めてはおりませんが、国等の制度変更や当院の収支状況に著しい改善があった場合、あるいは補助金の受領に関して不正又は不適切な事案が発生した場合には、補助の打ち切りがあることを北海道厚生連に対して明確にするため、補助のあり方については随時検討を行うこと、各市町村の監査の対象になること、交付税措置の制度が廃止された時は補助を廃止することを留意事項として書面に明記いたしましたところであります。

以上のことにつきましては、帯広市とも合意しており、今後は、この基本的な合意内容に基づき、19市町村がさらに協議を重ねながら補助金の交付に関する内容を精査

していくこととなりますが、協議が整った段階で必要な経費を補正予算案として計上させていただきたいと考えております。

なお、現段階において本町の本年度の補助金額は、補助金総額を上限の3億円とした場合には1,191万円と見込んでいるところであります。

(農作物の生育状況)

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

本年は、5月までの雨不足の後、6月下旬からは良好な天候に恵まれ、作物の初期生育期が順調であったこともあり、収穫の終わりました小麦を除き、平年を上回る状態で生育しているところであります。

主な作物について申し上げます。

小麦につきましては、昨年より6日早い7月21日から収穫作業が始まり、期間中、2日の降雨はあったものの、倒伏や穂発芽などの発生も無く順調に作業が行われ、8月2日までに全町の約3,740ヘクタールの収穫を終えたところであります。

収穫量につきましては、穂の形成が始まる時期の雨不足や開花期の天候不順の影響を受け、現時点では、10アール当たり、昨年を1俵程度下回る9俵と推定されております。今年の品質は、良好で製品歩留まり率は高いものの、結果として製品量は昨年を下回るものと見込まれております。

その他の作物では、9月1日現在の作況調査によりますと、馬鈴薯、てん菜は5日、豆類は0日から5日ほど早い状況で、生育は「並み」から「良」となっております。

また、飼料用作物につきましても、牧草は平年並み、サイレージ用とうもろこしは9日早い状況であります。

今後におきましても、好天に恵まれ、各作物の順調な生育と、平年を上回る豊穰の秋を迎えられますことを心から願うとともに、収穫時などの農作業事故が無いよう願っているところであります。

(アカエゾマツの枯死)

次に、昨年、町有林に植栽したアカエゾマツの枯死について申し上げます。

昨年、南勢地区と忠類東宝地区の町有林23.44ヘクタールに植栽いたしましたアカエゾマツ約4万9,000本のうちの90%以上がこの冬の凍害により枯死いたしました。

越冬前は、活着も順調で生育にも問題はなかったところではありますが、冬場の降雪量が少なかったため、植栽した幼木が雪に覆われることなく露出した状態のまま越冬し、直接厳しい寒さにさらされたことによる凍害が原因と推測いたしております。

被害を受けました町有林につきましては、次年度以降に実施する植栽面積を増やして対応することといたしておりますが、今後とも、十勝総合振興局森林室などの関係機関とも連携を強化し、良好な町有林の造成に努めてまいりたいと考えております。

(公共工事の発注状況)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

8月末現在の公共工事の発注済額は、平成25年度からの繰越事業と新庁舎の今年度分を含め10億2,220万円で、発注率にいたしますと66.3%となっています。

土木工事関係では、札内西大通や明野6線、忠類上当間線などの道路整備工事のほか、幕別地区暗渠排水工事、ならびに無水地区であります新生地区の配水管布設工事などを、また、建築工事関係では役場新庁舎をはじめ町民会館の耐震改修工事ほか、忠類小学校屋内運動場床改修工事などの発注を終えております。

今後は、糠内公園あずまや更新工事や西猿別地区の配水管布設工事の発注を予定しており、安全な工事が遂行されるよう適期の発注と無理のない工期設定に努めてまいりたいと考えております。

以上、当面する諸問題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。